

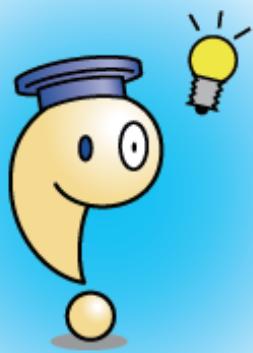


知的財産

支援活動だより

特集

国立高等専門学校へのエンターテイメントセミナー(調査編)について



トピックス

- ・2月までの支援活動
(東海会・関西会・四国会)

目 次

**特 集 国立高等専門学校への
エンターテイメントセミナー（調査編）について**

知的財産支援センター第3事業部 部長

松本秀治

5

1. 2月までの支援活動**東海会**

・ 第2回休日パテントセミナー 2019 in名古屋	東海会知的財産権制度推進委員会副委員長	加藤光宏	10
・ 大学生のための資格業ガイダンス (愛知大学)	東海会広報企画委員会	林洋志	11
・ 職員向け知的財産研修	東海会知的財産権制度推進委員会副委員長	加藤光宏	12
・ 行員向け知的財産研修	東海会知財金融対応委員会	加藤光宏	13
・ 「知的財産出前授業」豊田工業高等専門学校	東海会教育機関支援機構	野崎洋平	14
・ 「日本弁理士会絆プロジェクト」知的財産セミナーアイベント2019	東海会副会長	南島昇	15
・ 「知的財産出前授業」県立鶴城丘高等学校	東海会教育機関支援機構	野崎洋平	18

関西会

・ 大阪勧業展2019	関西会知財普及・支援委員会	川瀬裕之	19
・ 「知的財産特別授業」島本町立第一小学校	関西会知財授業担当	福島芳隆	20

・「知的財産特別授業」豊岡市立田鶴野小学校	関西会知財授業担当	渥美元幸	21
・「知的財産特別授業」大阪府立四條畷高等学校	関西会知財授業担当	水田慎一	22
・令和元年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café（第4回）	関西会知財普及・支援委員会	寺園佳江	23
・「知的財産特別授業」舞鶴市立余内小学校	関西会知財授業担当	岸本忠昭	24
・「知的財産特別授業」神戸市立神陵台中学校	関西会知財授業担当	岩本泰雄	25
・「知的財産特別授業」橋本市立橋本中央中学校	関西会知財授業担当	森本宣延	26
・「知的財産特別授業」三田市立狭間中学校	関西会知財授業担当	田中勝也	27
・「知的財産特別授業」大津市立仰木の里小学校	関西会知財授業担当	立川伸子	28
・研修会「イスラエルと知財～革新的な技術・知財を生み出し続けるイスラエルとの協業を見据えて～」	関西会国際情報委員会委員	藤田光男	29
・パテントセミナー 2019 和歌山	関西会知財普及・支援委員会	萩森学	31
・パテントセミナー 2019 大阪応用編 第2回	関西会知財普及・支援委員会	井上一生	32
・パテントセミナー 2019 滋賀 午前の部	関西会知財普及・支援委員会	田中信治	33
・パテントセミナー 2019 滋賀 午後の部	関西会知財普及・支援委員会	成田謙也	34
・企業力向上セミナー「スタートアップにおけるデータと法務・知財戦略 in 大阪」	関西会知財普及・支援委員会	中井正樹	35
・令和元年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café（第5回）	関西会知財普及・支援委員会	大塚千秋	37
・「知的財産特別授業」上郡町立高田小学校	関西会知財授業担当	石井里依子	38
・パテントセミナー 2019 大阪応用編 第3回	関西会知財普及・支援委員会	井上一生	39
・「知的財産特別授業」滝川第二中学校	関西会知財授業担当	柳瀬智之	40
・「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校	関西会知財授業担当	佐々木達也	41
・パテントセミナー 2019 大阪応用編 第4回	関西会知財普及・支援委員会	富永浩司	42

四国会

2. 支援活動予定表（3月から）

相 談	45
講 演	47
その他	47

3. 支援活動一覧表（2月分）

相 談	48
講 演	50
その他	51



国立高等専門学校へのエンターテイメント セミナー（調査編）について

知的財産支援センター第3事業部 部長 松本秀治

1. 経緯

日本弁理士会は、平成25年に独立行政法人 国立高等専門学校機構（以下、高専機構）との間で、「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、本協定）を締結しました。そして、本協定に基づき、知的財産支援センター（以下、支援センター）が主幹となって、初学者向けの「概要編」・グループワークを取り入れた「演習編」・侵害攻防まで取り込んだ「権利行使編」を、高専機構の協力を得て、全国各地の国立高等専門学校（以下、高専）の希望に応じて実施してきました。また、平成29年度からは、各高専のより細かな要望に応えるために、担当講師がリクエストに応じた内容を作成する「オリジナル編」も選択できるようにしました。さらに、平成31年度からは、高専機構の要望に基づき、特許情報検索の重要性に鑑み、J-PlatPatを使用した特許調査に関する「調査編」も選択できるようになりました。

2. 「調査編」の概要

「調査編」は、INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）が運営する特許、実用新案、意匠及び商標等の公報類に関するデータベースであるJ-PlatPatを利用します。実際に、例題に基づいて、学生自らがパソコンを使って検索し、特許検索の重要性について理解を深めてもらうのが狙いです。

使用する教材は、INPITが発行する既存のテキストや検索例や、一般財団法人 工業所有権協力センター（略称IPCC）が実施している特許検索競技大会の過去問を参考に、高専機構と協議して支援センター第3事業部の教材作成ワーキンググループの委員が作成しました。

調査編セミナーでは、J-PlatPatの操作を重視するので、受講する学生が各自のパソコンを操作できる環境で実施します。この際、操作画面に戸惑う学生をフォローするため、スライド説明講師とは別に複数の講師でサポートできる体制にしました。

以下に、スライドの一部を紹介します。



【問1】小問4 問題文概要

【問1】 小問4

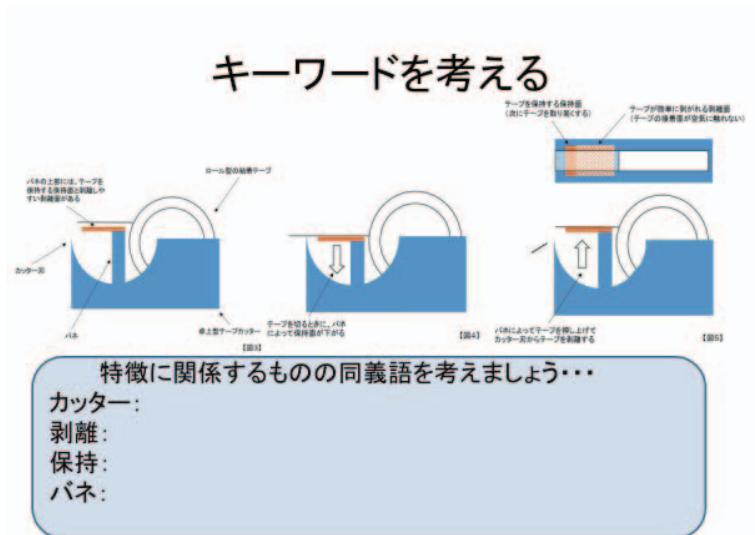
自分の「姓」が
発明者になっている出願の件数を調べましょう。

自分の「氏名」が
発明者になっている出願の件数を調べましょう。

【問2】特許検索の基礎

【問2】のねらい 先行技術調査

新しく発明したものについて同じ発明が先に出願されていないかどうかを調べたい。
J-PlatPat を利用して先行技術調査の方法を学び、
実際に検索してみる。



【問2】小問3 解説(2/3)

入力画面：指示通り設定したうえで入力する



あわせて、台本の冒頭部分を紹介します。

「みなさんこんにちは。弁理士の＊＊＊＊と申します。今日は、みなさんに特許調査を実際にていながら学んでいただきます。よろしくお願ひいたします。特許調査とは、特許情報という特許に関する様々な情報を検索することです。特許に関する様々な情報として、特許になっている発明の内容、特許権の権利者、その特許の特許出願した日などのことです。特許情報とは別に、特許になっていない純粋な一般的な技術そのものに関する情報がありますが、このような情報はインターネットでグーグルなどの検索エンジンを使って調べることがあるかと思います。一方、特許調査は、基本的には、特許情報を集約した専用のデータベースを使用します。この特許情報のデータベースは、特許庁が発行した特許に関する公報を提供しています。特許情報のデータベースには様々な種類がありますが、

J-PlatPat という INPIT が無料で提供しているものが広く利用されています。本日は、この J-PlatPat を使って講義を行っていきます。ちなみに、J-PlatPat は、「ぷらっと」寄つて、情報を「ぱっと」見つけられるような、ユーザーフレンドリーなサービスを提供できるようにという願いが込められているそうです。それでは、まずは各自で、インターネットでこの「J-PlatPat」を検索してみてください。一番上に表示されるはずです。そして、J-PlatPat にアクセスしてそこで止めておいてください。」

3. 「調査編」の実施状況

初年度は、8校の高専で「調査編」セミナーを開催することができました。以下に、高専名、開催日、講師を担当した弁理士を一覧にし、セミナーの様子を撮影した写真の一部を掲載します。なお、初年度については、講師を4名体制とし、基本的に1名の講師がスライド説明に専念し、他の3名の講師が、30名程度の参加者に対して10名程度のグループ毎の学生に適宜アドバイスを与えることができるようにしました。

高専	開催日	講師
香川高等専門学校 (高松キャンパス)	2019年7月4日	乙部 孝 伊藤 夏香 渥美 元幸 村上 武栄
舞鶴工業高等専門学校	2019年10月7日	立川 伸子 渥美 元幸 中 富雄 乙部 孝
富山高等専門学校 (本郷キャンパス)	2019年10月18日	山川 正男 藤原 健史 伴 久仁彦 福井 賢一
熊本高等専門学校 (熊本キャンパス)	2019年10月21日	高宮 章 奥山 裕治 安永 喜勝 松本 秀治
北九州工業高等専門学校	2019年10月28日	松原 正美 城田 晴栄 矢作 徹夫 下田 正寛
福井工業高等専門学校	2019年11月1日	川崎 好昭 高良 尚志 横川 憲広 中 富雄
佐世保工業高等専門学校	2019年12月20日	田中 真澄 下田 正寛 吉田 秀幸 東田 進弘
鶴岡工業高等専門学校	2020年1月31日	岩崎 孝治 伴 久仁彦 鈴木 良治 徳山 英浩 中 富雄



舞鶴工業高等専門学校での実施写真



鶴岡工業高等専門学校での実施写真

4. むすび

調査編の初年度は、高専機構の「社会実装を軸とした高専生向け知財マネジメント力育成教育プログラムの開発および実施」事業が、IPCC の大学高専知財活動助成事業に採択されたこともあり、日本弁理士会と高専機構との連携に基づき、非常に充実した体制で実施をすることができました。

受講した高専生のアンケートの結果によると、「検索のやり方の説明や、その他用語の説明がわかりやすかった。」「細かい検索方法を実践的に行えた。」「非常に有意義だった。」等、良かった点について多くの感想を頂くことができました。

次年度以降は、高専学生から「良かった」との声をより多く頂けるよう、支援センターの委員と各地域会の会員とで一丸となって努力する所存です。

東 海 会

第2回休日パテントセミナー2019 in 名古屋

1. 日 時：令和元年11月16日（土） 14：00－16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所
3. 内 容：外国出願について～特許・商標・意匠の外国出願・国際出願を学ぼう～
4. 対象者：一般市民、中小企業者、知財担当者など（42名）
5. 講 師：東海会知的財産権制度推進委員会 副委員長 加藤光宏
6. 内 容：

「外国出願について～特許・商標・意匠の外国出願・国際出願を学ぼう～」というタイトルで2時間のセミナーを行いました。外国出願についてのセミナーでは、代表的な国をいくつかとりあげて各国の制度を説明するものが多いため、今日では、各国の制度は、インターネットで多くの情報が得られるため、外国出願戦略に重点を置く内容としました。

まず前半では、外国出願の基礎および特許、商標、意匠のそれぞれについて、国際出願（PCT、マドリッドプロトコル、ハーグ協定）の概要を説明した上で、パリルートと国際出願をどのような戦略で使い分けるか、という点を説明しました。

後半では、外国出願すべき国の選択についての考え方を説明しました。また、最後に、代表的な国の制度として、米国、ヨーロッパ、中国について、注意点を説明しました。

参加者は比較的熱心に聞いていたと思います。セミナーの時間中での質問は出ませんでしたが、終了後に個別の質問を2人から受けました。

東海会知的財産権制度推進委員会 副委員長 加藤光宏

大学生のための資格業ガイダンス（愛知大学）

1. 日 時：令和元年11月29日（金）12：00－15：00
2. 場 所：愛知大学名古屋キャンパス
3. 対 象 者：訪問者53名
4. 相談担当：東海会広報企画委員会 副委員長 古田広人
委員 林洋志
5. 内 容：

3時間のガイダンス時間中に、弁理士コーナーへ2名の学生が立ち寄ってくれました。法学部の2年生と現代中国学部の1年生でした。将来の進路（就職先）の可能性を模索している学生たちで、弁理士のことを全く知らないから教えてほしいと積極的に質問をしてくれました。その学生は「公務員志望だったが、民間企業の訪問後は民間企業への就職も魅力的に思えた。今日のガイダンスによって資格業という選択もあることがわかった。来て良かった。」と話してくれました。地道な活動ですが、話をできた学生には弁理士の魅力を伝えることができたと思います。



資格業ガイダンスの様子

東海会広報企画委員会 林洋志

職員向け知的財産研修

1. 日 時：令和元年11月29日（金）14：30－16：30
2. 場 所：愛知県自治研修所4階
3. 対象者：県職員72名
4. 講 師：知的財産支援キャラバン隊 加藤光宏
5. 内 容：

最初に知財の全体概要として、特許、実用新案、意匠、商標だけでなく地理的表示やデータの保護まで広げて説明をしました。商標については、単に登録という点だけでなくブランディングという観点での説明もしました。

出願から権利化までの手続きについては、細かなことに触れず、エッセンスだけを説明し、出願戦略の一環として先使用権についても説明しました。

比較的時間を割いたのは、調査です。まず調査の前提として明細書の読み方の概要を説明した上で、キーワードを利用する際の注意点、分類コードの利用の仕方を説明し、J-Platpatの入力例をあげて利用方法を具体的に示しました。さらに、調査によって危ない特許が見つかった場合の対処方法についても説明しました。

最後に「発明の捉え方」として、発明を従来技術、課題に基づくストーリーでとらえる手法について手短に説明しました。

全体として、できるだけ具体例を多く示して説明するよう心掛けました。



研修会の様子

東海会知的財産権制度推進委員会 副委員長 加藤光宏

行員向け知的財産研修

1. 日 時：令和元年11月30日（土）13：30－15：15
2. 場 所：十六銀行名古屋ビル
3. 対象者：行員約20名
4. 講 師：東海会知財金融対応委員会 委員長 井上佳知
委員 加藤光宏
5. 内 容：

13：30－14：30で、加藤会員が、「知的財産の基礎知識」というテーマで講演を行いました。この講演では、商標の身近な事例から始めて知財が中小企業にとっても身近なものであることを説明した上で、行員の方が知っておくべき知識として、知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の保護対象、その手続き（特に出願番号、公開番号、特許番号の区別）、J-Platpatを利用した簡単な調査を説明し、さらに、弁理士を活用するために行員の方に普段の業務で心がけたい点について説明しました。また、当会が運営する「知財ホッとライン」の活用も促しました。

休憩を挟んで14：35－15：15では、井上会員、加藤会員が、行員の方からの質問に答える形でディスカッションを行いました。「化学的な配合や新たなプレスの仕方などはどのように護ることができるのか？」「ビジネスモデル特許とは？」「開放特許とは何か？」など活発な質疑応答がありました。

今回の研修を契機に、行員の方が普段の業務で知的財産を意識するようになり、少しでも「知財ホッとライン」の活用につながれば良いと思います。



知的財産研修会の様子

東海会知財金融対応委員会 加藤光宏

「知的財産出前授業」豊田工業高等専門学校

1. 日 時：令和元年12月4日（水）15：00－16：30
2. 場 所：豊田工業高等専門学校
3. 対象者：専攻科生、教職員、一般企業、約30名
4. 講 師：教育機関支援キャラバン隊 藤谷修、村瀬晃代、高田珠美、佐野朋子、森田昭生、野崎洋平、清水聰
5. 内 容：

同校での知的財産出前授業は、今年が3回目（3年目）となります。今回の授業には、専攻科生に加え、同校の教職員、一般企業から本校の講座を受けに来ている若手技術者も参加していました。

授業では、まず、紛争劇で重要な特許法の基本的な知識を、消しゴムの発明、切り餅の発明など、身近にあるものを題材にして説明しました。

続く紛争劇は、それぞれ異なるおにぎりパックの発明者である野崎パリ助と、中小企業社長である瀧川海苔男とが争う形式で、模擬侵害訴訟のような形式で行われるものでした。配役は、発明者その他に、それぞれの発明者の代理人弁理士、レフェリー、解説者がいます。双方の発明者及び代理人の主張をレフェリーが判断し、○の数が多い方を勝利とされます。劇では、特許の取得までの流れ、侵害判断、特許無効、そして最後にクロスライセンスが話題にあがります。

本校においても紛争劇の途中で、侵害に該当すると思うか、特許は無効だと思うか等、適宜質問を投げかけ、受講生を巻き込みながら紛争劇を進行しました。

紛争劇の後には、利用発明を実施すると侵害になるのになぜ権利化できるのか、特許に関する争いに巻き込まれた際に専門家に相談する費用が捻出できない場合にはどうすればよいのか等、受講生から積極的に質問がありました。紛争劇を通じて、特許権の重要性をより身近に感じたのではないかと思います。



劇の様子

東海会教育機関支援機構 野崎洋平

「日本弁理士会絆プロジェクト」知的財産セミナーイベント 2019

1. 日 時：令和元年12月5日（木）13：30 – 17：00
2. 会 場：長野県信用組合
3. 出席者：中小企業経営者、知的財産担当者、開発部門担当者、金融機関職員 100名
4. 講 師：■第1部（13：49 – 14：40）

知財セミナー「“チザイ”＝「発明」？自社の技術・ブランドを有効活用するためのツール」

講師 東海会知財金融対応委員会 委員長 井上佳知

東海会知的財産支援委員会 委員 伊藤浩二

■第2部（14：50 – 15：50）

パネルディスカッション「使える知的財産！～身近な支援」

パネリスト （一社）長野県発明協会 久保順一 氏

長野県信用組合 執行役員・経営支援部長 竹内三明 氏

東海会 知的財産支援キャラバン隊 岡村隆志

コーディネーター 東海会 知財金融対応委員会 加藤光宏

■第3部（16：00 – 17：00）

知財座談会「自社の知財を知ろう！他社の知財を知ろう！」

担当者：日本弁理士会執行理事 西野卓嗣

東海会副会長 岩倉民芳、南島昇

知財金融対応委員会 委員長 井上佳知

副委員長 椿和秀

委員 加藤光宏

知的財産支援委員会 委員 伊藤浩二

長野県委員会 委員長 中山実

副委員長 宮坂一彦

委員 須澤修、堀内剛、柏原秀雄

知的財産支援キャラバン隊 岡村隆志

5. 内 容：

(1) 日本弁理士会における今年度の目玉事業である「絆プロジェクト」の「知財金融連携」イベントとして、東海会の事業の一環として開催しました。今年度の早い時期から、長野県信用組合（けんしんBANK）から当会に対して、連携事業についての強い要望があり、夏以降に具体化し、12月という早期に事業を実現することができました。

今回のイベントでは、東海会から「けんしんBANK」に対する知財セミナーという通常の形式ではなく、「けんしんBANK」が集客した顧客を対象に、当会が知財セミナーを提供するという金融機関と連携した初の試みを実現することができました。

「けんしんBANK」の顧客としての参加者は、長野県に所在する製造業やサービス業を含む多様な中小零細企業の経営者が中心となっていました。この他にも、関東財務局の職員なども聴講していました。

(2) 第1部のセミナーでは、前半に知財金融対応委員会委員長の井上会員による講演を行なう

とともに、後半に井上会員と同知的財産支援委員会委員の伊藤浩二会員との掛け合いによる意匠・商標の活用に関する説明会を開催しました。

弁理士の掛け合いという新鮮な形態もあり、日頃から知的財産に各種の疑問を持つ参加者にとって分かりやすいセミナーを開催することができたと感じています。

(3) 第2部のパネルディスカッションでは、長野県で幅広く知財活動の支援を行なっている長野県発明協会の久保氏、今回の主催者でもある長野県信用組合執行役員の竹内氏、及び長野県委員会の岡村会員の3者がパネリストを務め、知財金融対応委員会委員の加藤会員をコーディネーターとして、「使える知的財産！～身近な支援」と題して討論を行ないました。

久保氏は、地元の企業の知財の側面からの支援に際して気付いていること、企業の経営者に伝えたいことを分かりやすく説明しました。また、竹内氏は、長野県信用組合が知財についての支援をはじめた背景、知財を絡めて顧客に期待することなど、今回のイベントの開催に至った熱い思いを伝えました。岡村会員は、企業勤務時代の経験に加え、日頃の業務の中から知財保護及び知財活用の重要性について分かりやすく説明しました。

参加者にとっては、異なる立場の方々から生の声を聞くことができ、実りある時間であったと思います。

(4) 第4部は、参加者と弁理士との座談会を開催しました。

中小企業経営者などは、日頃、弁理士と接する機会、話をする機会がほとんどないのが実情であり、「弁理士は敷居が高い」と思われる要因となっています。一方で無料相談などのマンツーマンでは参加者が聞いてよいこと悪いことの判断が難しく、疑問に対して気軽に相談することも難しいのが実情のようです。

座談会では、約60名の参加者を5つのグループに分け、グループごとに弁理士を3～4名を配置しました。この座談会は、東海会で毎年数回開催している「知財経営サロン」を参考とし、弁理士と参加者とが自由に話をする場を提供するものです。

座談会では、1名の弁理士が司会者として、各参加者から知財に関する疑問点を引き出し、これにグループに加わっている弁理士が自己の見解を述べていくという形で話し合いを進めて行きます。他人の質問に引き続いて質問できることから、参加者は遠慮なく自由に疑問を述べることができる気軽さがあります。また、参加者は、他の参加者の疑問から発生する新たな疑問を弁理士に投げかけることができることから、知識のより深い理解につながります。参加者からの疑問点は知財の発掘、管理、海外展開、活用と幅広く出されていくことから、参加者は他社の知財への取り組みや考え方も吸収することができます。

この座談会では、各グループともに非常に活発な話し合いが行なわれ、設定された1時間では時間が不足気味だったようです。

今回は、各グループに長野県委員会の弁理士が1名以上加わっていたことから、地元の企業の目線に応じた適切な解説が行なわれたものと思います。実際に、座談会が終わった後、各グループ内では、弁理士と参加者や参加者同士で名刺交換する姿がありました。

座談会後の参加者からの声には、「時間が足りなかった」、「弁理士と話ができるよかったです」、「とても有意義だった」等があり、高い評価を得たものと思います。

(5) 参加者の中には、財務局の職員などの公的機関の方もおり、今回の取り組みについて高い

評価を得ることができました。当会は、今回の「けんしんBANK」のように地元に根付いた金融機関と、その顧客に対してセミナーを開催することにより、地元金融機関と地元弁理士、地元企業と地元弁理士との関係が密になり、当該弁理士の業務が拡大することを目的として今回のセミナーを企画しました。

パネルディスカッション及び座談会を通して、地元弁理士の知名度向上及びつながりの強化との目的が達成できたものと考えています。



東海会 奥田会長挨拶



長野県信用組合 黒岩理事長 挨拶



講演の様子



パネルディスカッションの様子



座談会の様子

東海会副会長 南島昇

「知的財産出前授業」県立鶴城丘高等学校

1. 日 時：令和元年12月10（火） 13：10 - 14：30
2. 場 所：県立鶴城丘高等学校
3. 対象者：国際ビジネス系列3年生 40名
4. 講 師：教育機関支援キャラバン隊 藤谷修、北裕介、瀧川彰人、佐野朋子、森田昭生
野崎洋平、清水聰
5. 内 容：

同校での知的財産出前授業は、11回目（11年目）となります。毎年好評を頂いており、今年も授業を行うことになりました。授業では、まず、森田会員が特許制度の概要を解説しました。

続く紛争劇は、それぞれ異なるおにぎりパックの発明者である野崎パリ助と、中小企業社長である瀧川海苔男とが争う形式で、模擬侵害訴訟のような形式で行われるものでした。配役は、発明者その他に、それぞれの発明者の代理人弁理士、レフェリー、解説者がいます。双方の発明者及び代理人の主張をレフェリーが判断し、○の数が多い方を勝利とします。劇では、特許の取得までの流れ、侵害判断、特許無効、そして最後にクロスライセンスが話題にあがります。

本校においても紛争劇の途中で、侵害に該当すると思うか、特許は無効だと思うか等、適宜質問を投げかけ、受講生を巻き込みながら紛争劇を進行しました。

紛争劇の後の質疑応答では、受講生から、弁理士は普段どのような仕事をしているのか、弁理士と弁護士との違いは何か等の質問が挙がりました。質問への回答に添えて、東海会が作成したパンフレットを配布しました。

今回の出前授業を通じて、受講生は、特許制度の概要や弁理士という職業についての理解が深まったのではないかと感じます。



劇の様子

東海会教育機関支援機構 野崎洋平

関 西 会

「大阪勧業展 2019」

1. 日 時：令和元年10月16日（水）10：00－17：00
17日（木） 9：30－16：00
2. 場 所：マイドームおおさか
3. 出展内容：知財相談会、ミニセミナー、ブース展示
4. 講師・相談員：（16日）大川博之、中田健一、山岸忠義、田中信治会員
（17日）三品明生、松永裕吉、富永浩司、川瀬裕之会員

5. 内 容：

（1）はじめに

「大阪勧業展 2019」は、大阪府内の商工会議所・商工会が開催する大規模な多業種総合商談会です。来場者数は、1日目3,510人、2日目4,040人（合計7,550人）でした（参考：2018年は合計7,924人）。関西会のブースは、1階展示ホールの出入口付近にあり、知財の普及と支援のために活動しました。

（2）チラシの配布

知財の普及と弁理士の認知度向上のために、ブース前でチラシを配布しました。

来場者のブース内への入場をスムーズにするために、ブース前に立つ担当者は合計3人までとし、各担当者は種類の異なるチラシを配布するようにして無駄を省きました。

（3）知財相談会

知財の支援を目的として、隨時、無料の知財相談会を実施しました。相談件数は2日間で合計34件でした（参考：2018年は合計23件）。

昨年同様、ブース前の通路で立ち止まった来場者をブース内に誘導し、相談に応じました。

（4）ミニセミナー

15分間のミニセミナーを2日間で合計8回実施し、聴講者数は2日間で20名でした（参考：2018年は合計23名）。

ミニセミナーは、ブース前でチラシを配布している担当者と重ならないようにブースの左端で実施しました。また、大型モニターをブース前の通路から見えるように配置し、ブース前を歩く来場者に対する視覚的な効果を重視しました。

セミナーの内容は、「知財の保護対象は？」というテーマより、「手続の費用が1/2に軽減されます」というテーマの方が、聴講者に対するインパクトは大きいようでした。



ミニセミナーの様子



全体の活動状況

関西会知財普及・支援委員会 川瀬裕之

「知的財産特別授業」島本町立第一小学校

1. 日 時：令和元年10月26日（土） 11：30 - 12：15
2. 場 所：島本町立第一小学校
3. 対 象：6年2クラス60名
4. 講 師：後利彦、福島芳隆会員
5. 内 容：

この度、私達が訪問したのは、京都府と大阪府の境が近くにある、島本町立第一小学校です。

同校は、大阪府三島郡島本町にある公立小学校であり、全校児童約380名で各学年2クラスの小学校です。学校創立は、明治7年3月1日という歴史ある小学校です。

最寄駅は、JR島本駅と阪急水無瀬駅。近くには、小野薬品工業水無瀬総合研究所、積水化学工業水無瀬研究所、サントリー山崎蒸溜所等の有名な企業が立ち並び、昔、小学校の周りは田んぼが多くたったそうですが、今は住宅街の中に、堂々と凛として校舎が鎮座している雰囲気の中で45分の知財授業を行いました。

寸劇授業「君も今日からエジソン」の司会担当の後会員は、なんと、この第一小学校が母校とのことで凱旋授業。しかも、関西会で何年も知財授業を経験しており、頼もしく、私は、今回、アシスタント役として、エフ博士等を担当し、知財授業の楽しい進め方を勉強できました。

知財授業は、チャッピー君の腹筋背筋で始まり、大ウケ！まずは、児童達のツカミはOK！ほつとしたところもつかのま。すぐさま、授業を続けました。しかし、後会員の慣れた進行で、「サラカップル」、「カタシャンボトル」、「肩ブレラ」等たくさんの発明品が登場して児童達は大喜び。我先に挙手回答する児童達の勢いを感じながら、クイズタイムまであっという間に過ぎ去りました。寸劇のクライマックスに怪人X役の同校の大前先生登場に児童達はさらに大喜び！私は、次々発明品の準備にバタバタ状態ですが、何とか45分の短い時間内で、授業を予定どおり進行するお手伝いができたと感じています。

この知財授業によって、児童には、特許権を持った人の発明をモノマネして勝手に安く売ってはいけないこと、発明や発明者を守るのが弁理士の仕事であること等が、少し分かったことだと思います。そして、なんといっても、発明品って面白い！というような、児童達の純粋な笑顔が沢山見ることが出来、私も嬉しく、達成感を感じ、名残惜しく、校門前で写真を撮った後、また、弁理士の仕事を頑張ろう！と、学校をあとにしました。

これから、まだまだ知名度が高いとは言えない私たち弁理士の仕事を関西地区で地道に広めていく必要性を感じ、今後も引き続き、この知財授業を行っていきたいと強く思いました。



講義の様子

関西会知財授業担当 福島芳隆

「知的財産特別授業」豊岡市立田鶴野小学校

1. 日 時：令和元年11月1日（金） 10：40 - 11：25
2. 場 所：豊岡市立田鶴野小学校
3. 対 象：6年生1クラス24名
4. 講 師：渥美元幸、五郎丸正巳会員
5. 内 容：

「1」が並んだこの日、私たちは兵庫県北端の豊岡市にある豊岡市立田鶴野小学校を訪れました。豊岡市の中でも特に同校の近くは「コウノトリの郷」と呼ばれ、コウノトリの人工繁殖、飼育、そして野生に戻す取組みが行われてきたところです。最近では野生のコウノトリの姿を見る機会も増えてきたとのことです。

五郎丸会員が司会役を務め、私が博士役を担当しました。とても礼儀正しい児童達で、一糸乱れることがない全員揃っての元気な挨拶、返事が印象的でした。授業当日はオープンスクールとなっており、数名の保護者も授業を参観していました。

「発明ってどんなことだろう？」という最初の問いかけに、「字の印象から世の中を便利にして明るくすること」という素晴らしい回答に感心しました。身近な発明品を考えるときも積極的に手を挙げて色んなアイデアを出してくれました。

寸劇に入り「F博士のサラカップルと怪人Xのサラカップル、どっちを買う？」という最初の質問では、全員が「安い方！」という意見だったのが、最後の問いかけでは全員が「元通りになってF博士が元気を取り戻してよかった」という意見に変わりました。こちらの伝えたいことをしっかりと理解してくれたようで安心し、学校を後にしました。



講義の様子



関西会知財授業担当 渥美元幸

「知的財産特別授業」大阪府立四條畷高等学校

1. 日 時：令和元年11月6日（水） 14：20 - 15：20
2. 場 所：大阪府立四條畷高等学校
3. 対 象：1、2年生約100名（希望者対象）
4. 講 師：水田慎一会員
5. 内 容：

今回、私が訪問した府立四条畷高校は、学校全体が雁屋遺跡という弥生時代の遺跡のエリアに含まれています。同校では、生徒が進路を考える上での参考にするために、毎年、校外から様々な分野の講師を招いて、「飯盛セミナー」という講演会を開催しています。本年は、近畿経産局や私を含む4名が、講師として招かれ、2日間に分けて、別々の時間帯で講演を行いました。私に与えられた演題は、「知的財産マインド」でした。

まず、学校側から与えられた「知的財産マインド」という演題について、「人が考えたものや、人が創ったものを、尊重する心」であり、人が考えたものや、人が創ったものを、尊重するために、知的財産権制度という制度があるという見解を述べてから、iPhone（※）を例にして知的財産権の概要について説明しました。

その後、「きき湯（※）」と「コインロッカーAiT」の発明を例にして、生徒達に知的財産権の重要性について説明しました。午後からの一番眠くなる時間帯ですので、「きき湯」の話の時は、眠たそうにしている生徒もいましたが、次の「コインロッカーAiT」の話では、途中からクイズ形式の授業になるので、生徒達も真剣に、クイズ（どれが、どの知的財産権（特許、商標又は意匠）によって保護されるのかというクイズ）の回答を考えていました。

驚いたのは、8問のクイズに対して、間違った回答をした生徒は、誰もいなかったことです。この学校の生徒が優秀だということの証だと思います。

上記の2つのコンテンツを用いた講義を終えた後、学校側からの要望に応じ、弁理士の仕事についての説明を簡単に行いました。そして、弁理士の仕事について、中高生からよく聞かれる質問の回答をまとめたスライド（私は、「職業講話のスライド」と呼んでいます）を用いて、弁理士という仕事の遣り甲斐や、職務上の苦労、私の体験談について述べた後、弁理士の仕事をするに当たり、高校で養っておきたい能力について、自分の見解を述べました。



ミニセミナーの様子

授業の最後では、弁理士になると、こんな最先端の技術に触れられるということの例示として、グッドフェローが提唱したGAN（Generative Adversarial Network）の応用であるDCGAN（Deep Convolutional GAN）を用いた画像補正技術を、生徒達に紹介しました。この時の何割かの生徒達の目の輝きは、この日一番のものでした。

最後の質問の時間では、上記の目が輝いていた生徒の一人が、特許を取得するのに、どれ位の期間がかかるのかという質問をしてきました。また、授業が終わってからも、熱心な生徒が、このコンテンツの使用は、（著作権上の）問題になるかという質問や、こんな発明を考えているが、特許が取れるかという質問をしてきました。

当然のことながら、講義を受けた全員ではありませんが、少なくとも何割かの生徒達が、知的財産権や、弁理士という職業に、興味を持ったように感じました。

関西会知財授業担当 水田慎一

※「きき湯」は（株）バスクリンの登録商標です。

※「iPhone」はアップル インコーポレイテッドの登録商標です。

令和元年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café（第4回）

1. 日 時：令和元年11月7日（木） 14：30 - 16：40
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. テーマ：関西の企業における意匠・特許の現状～意匠法等の改正を踏まえて～

[第1部] 事例から学ぶ新規事業と特許

～無駄な知財コストを省いて効率的に事業を守るために～

[第2部] 関西企業のデザインの保護と活用

～関西企業のデザインマネジメント～

4. 講 師：[第1部] 村上太郎会員

[第2部] 大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 山田繁和 氏

5. 受講者：34名

6. 内 容：

第1部では、中小企業の知財支援経験が豊富な村上会員が、効率的に事業を知財で守る方法について講演しました。講演の中では、「ハードロックナット」などの事例を紹介しながら、特許や商標をどのような時期に、どのように保有していくかなど、事業戦略を実現させるための知財戦略を分かりやすく説明しました。

第2部では、特許庁で意匠審判長等を歴任され、現在は大阪工業大学で教鞭を取られている山田氏が、意匠保護の重要性について講演しました。意匠出願は関西企業が積極的に行っていけるとの統計データを用いたり、税関での差止に意匠権が有効であるなどの紹介があり、意匠を積極的に活用して事業を保護する事例の説明があり分かりやすい内容でした。



講義の様子

関西会知財普及・支援委員会 寺薗佳江

「知的財産特別授業」舞鶴市立余内小学校

1. 日 時：令和元年11月12日（火） 14：00 - 14：45、14：50 - 15：35
2. 場 所：舞鶴市立余内小学校
3. 対 象：5年生2クラス70名
4. 講 師：大野義也、岸本忠昭会員
5. 内 容：

京都府北部の舞鶴市立余内小学校を訪問しました。同校は、昨年度は、「知的財産特別授業」の「君も今日からエジソン」を受講したリピート校であり、このようなりピート校が増えていくのが楽しみです。今回の「知的財産特別授業」は2コマあり、1コマ目は大野会員が担当し、2コマ目は岸本が担当しました。

この発明工作授業「片手でもてるかな」は、初めて担当しましたが、「回転テーブルをつくろう」よりもアイデアを考えやすく、またそのアイデアを物として仕上げるのも比較的容易で取り組みやすく、それでいて多くのアイデアが出てくるという優れた教材と思いました。

「回転テーブルをつくろう」の場合、何を作ろうかなと考える時間が生じ、開始から5分間程は手が止まった状態がありました。「片手でもてるかな」の場合、この考える時間が短く、少しすると手が動き出して作り始めました。

中間発表の段階になると、色々なものがあるためにどれを取り上げようかと迷うほどであり、また最後の発表のときには、時間がなくて発表できないものが多く残りました。例えば、皿に蓋があるタイプ、帽子タイプ、コップ二つのタイプなどがありました。この「片手でもてるかな」は、時間配分を考え、発表する作品数を多くし、その発表を児童自らが行うようにすると、自主性も取り込んだ知的財産特別授業になるのではないかとふと思いました。

最後に、同校の児童達は、地方でのびのびと育っている感じがしました。授業中は集中して取組み、途中で遊び出すことがなく、担当の先生にも作ってもらい、全員が取り組んだ発明工作授業でした。



授業の様子

関西会知財授業担当 岸本忠昭

「知的財産特別授業」神戸市立神陵台中学校

1. 日 時：令和元年11月13日（水） 10：40 - 12：40
2. 場 所：神戸市立神陵台中学校
3. 対 象：1年生2クラス80名
4. 講 師：柳瀬智之、岩本泰雄会員
5. 内 容：

今回私達は、明石大橋が見えるJR朝霧駅から車で約10分の閑静な場所にある神陵台中学校を訪問し、発明工作授業（ペーパータワー）を行ってまいりました。

今回の工作授業では、1年生の2クラス、約80名の生徒達が参加しました。

先ず始めに、司会進行役の柳瀬会員により、発明や知的財産、弁理士の仕事についての簡単な説明を10分程度行いました。続いて、ペーパータワーの作成ルールを説明し、20分程度の時間を設けて、6～7名のグループに分かれた生徒達がペーパータワーの工作を行いました。使用する材料は、A4用紙40枚とテープのみで、作成されたペーパータワーの高さを競うというルールです。作成後にペーパータワーの最上部にカップヌードル（※）を置いて、10秒間その状態を保持できれば合格です。作成開始の合図とともに、各グループとも知恵を絞り合い、熱心にペーパータワーの作成に取り組んでいました。その後、10分程度の時間を設けて、作成されたペーパータワーの高さを測定し、グループごとに結果発表を行いました。

上位のグループには賞品が授与されると聞いて、生徒達の士気も一気に上がったようです。なかには、用意されていたテープを使い切ってしまい、一時作業中断を余儀なくされたグループもあり、作業時間の延長を訴える始末。大いに盛り上がる中、生徒達は大変積極的に取り組んでいました。

グループごとの結果発表の終了後、最後に知的財産権の意義を簡単に説明し、今回の工作授業を終了しました。

今回の工作授業を通して、発明や特許に対して少しは生徒達が興味を持ったと思います。大変有意義な工作授業を行うことができたのではないかと思いました。



授業の様子

関西会知財授業担当 岩本泰雄

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス（株）の登録商標です。

「知的財産特別授業」橋本市立橋本中央中学校

1. 日 時：令和元年11月14日（木） 13：40 - 14：30
2. 場 所：橋本市立橋本中央中学校
3. 対 象：2年生3クラス98名
4. 講 師：千原清誠、道坂伸一、森本宜延会員
5. 内 容：

橋本中央中学校は、南海高野線およびJR和歌山線の橋本駅から徒歩で15分程のところにあります。私ども講師の3人は橋本駅で集合し、駅前で柿の葉寿司を食べ、紀ノ川のほとりで少し休憩してから、同校に向かいました。

この橋本中央中学校では、椅子に取り付け可能なスーツ用ハンガー「服の神（※）」を題材にした寸劇を行いました。寸劇の司会を千原会員が演じ、「服の神」を発明するユメノ社長を道坂会員が演じ、「服の神」を真似した「マジックハンガー」で儲けようとするマネタ社長を森本が演じました。

寸劇開始前の導入部分では、司会の千原会員が、スマートフォンを題材にして、特許が技術を保護する制度であることや、商標がネーミングを保護する制度であること、意匠がデザインを保護する制度であることなどを説明しました。この説明のなかには、スマートフォンで有名なiPhone（※）が、なぜ、「アイフォン」ではなく「アイフォーン」と表記されるのか、といった話もありました。

寸劇では、「服の神」や「マジックハンガー」を取り扱うデパートの店員を、同校の先生が演じたところ、先生が登場したときに生徒達は一番盛り上がりいました。生徒達は、当初少し緊張していたかもしれません、先生のノリノリの演技によって、緊張がだいぶほぐれたようでした。

寸劇後の質問タイムでは、弁理士の年収に関する質問があったところ、生徒予想の年収が、リアルなものであったため、その金銭感覚の鋭さに感嘆しました。

授業を終えた後には、学校と知的財産権との関わりの具体例などについて、校長先生や担当の先生と話をしたところ、とても興味深く聞いていました。知的財産への关心が一般に高まっていると先生方との話のなかで強く感じました。

今回の授業をとおして、特許といった知的財産権や、弁理士という存在に少しでも興味をもつてもらえたならば幸いです。



授業の様子



関西会知財授業担当 森本宜延

※「服の神」は（株）日乃本錠前の登録商標です。

※「iPhone」はアップル インコーポレイテッドの登録商標です。

「知的財産特別授業」三田市立狭間中学校

1. 日 時：令和元年11月14日（木） 9：50 - 10：40、10：50 - 11：40
2. 場 所：三田市立狭間中学校
3. 対 象：1年生4クラス132名
4. 講 師：水田慎一、小林義周、田中勝也会員
5. 内 容：

今回は兵庫県の三田市内にある狭間中学校で知財授業（寸劇）を行ってきました。同校のある三田市は大阪市内に比べて幾分気温が低いせいか、道中見かける紅葉はこの時期でもきれいに色づいておりました。

今回は2クラスずつ合計4クラスの授業を50分ずつ2回にわたって行いました。学校に到着し授業の準備を行いつつ、台詞の復習を行います。幸い私はスライドにほとんどの台詞が記載されているマネタ社長の配役でしたので、気は楽です。

ベテラン講師の小林会員の司会進行に沿って授業を開始しました。同じくベテラン講師の水田会員がユメノ社長を務めます。さすがにお二人ともベテランだけあって、滞りなく授業が進みます。デパート社長役の先生もかなり上手に演じられます。小林会員が寸劇途中の段階でユメノ社長の「服の神（※）」とマネタ社長の「マジックハンガー」について、どちらの商品を購入するかと生徒達に質問をしたところ、おおよそ半数ずつに分かれました。そこで、「マジックハンガー」を選んだ生徒達に理由を聞いてみたところ、構造の相違（例えば「服の神」はフック部分が座っている時に背中に当たって痛そうなのに対し、「マジックハンガー」はフックがないため、こちらを購入したい）に起因して選択するという意見が多く、驚きました。司会進行の小林会員が、同じフックを用いていたらどうですかと改めて質問すると（つまり単なる値段の違いで質問すると）、「マジックハンガー」を選んだ生徒の数が増えたので、すごく注意深く商品の構成を見ているのだなあと感心しました。

小生は小学校の知財授業の経験が多いのですが、小学生と比べてかなり集中して聴講しているという印象を受けました。おそらく今回の授業の内容について、先生の「後日テストに出題しますよ」といった発言のプレッシャーが少なからずあったと思われます。しかし、授業が進むにつれて積極的に発言する生徒も多くなり、クイズタイムでは盛り上がりもあって、楽しく授業を行うことができました。なお、校長先生は既に「服の神」を購入されており、授業後の話も盛り上りました。



授業の様子

関西会知財授業担当 田中勝也

※「服の神」は（株）日乃本錠前の登録商標です。

「知的財産特別授業」大津市立仰木の里小学校

1. 日 時：令和元年11月14日（木） 13：45 – 15：25
2. 場 所：大津市立仰木の里小学校
3. 対 象：5年生2クラス41名
4. 講 師：松成靖典、立川伸子会員
5. 内 容：

大津市立仰木の里小学校は、琵琶湖の西岸に位置する静かな住宅街に囲まれた学校です。ちょうどお昼休みに到着した私たちに、校庭で遊んでいた女子児童達が職員室の場所を丁寧に教えてくれました。また、男子児童達は「こんにちは！」と元気よく挨拶をしてくれました。

回転台の発明工作授業には1コマ分（小学校では45分授業）を用意されることが多い中で、同校では2コマ分（100分）の時間がありましたので、全体的に余裕をもって授業を進めることができました。

授業の前に、担任の先生から「弁理士って何をする人たちなのか、簡単な職業説明を子どもたちにしてください」とリクエストがありましたので、司会の松成会員が「発明とは何か」「発明を守る仕組みが世の中にはあること」「弁理士は発明を守る仕事をしていること、また発明に関する様々な手続きをしていること」をわかりやすい言葉で丁寧に説明しました。児童達は静かに前を向いて説明を聞いていました。

そしていよいよ工作授業。最初はなかなか手が動かなかった児童達ですが、何をすればよいかが徐々にわかってくると、様々なアイデアを出してくれました。上下を逆さまにした回転台、ふた部分がとても大きい回転台、回すための取っ手がついている回転台など、児童達の自由な発想に感心しました。ビー玉の直径を物差しで測って、緻密な回転台を作ろうと一生懸命工作をしている児童が印象的でした。

授業の後、先生が「今日は2コマという少し長い時間でしたが子どもたちは楽しそうに工作をしていました」「私たちも弁理士という職業がよくわかりました」と言ってくださいり、嬉しく思いました。未来の発明家がたくさん生まれることを期待して、学校を後にしました。



授業の様子

関西会知財授業担当 立川伸子

研修会「イスラエルと知財～革新的な技術・知財を生み出し続けるイスラエルとの協業を見据えて～」

1. 日 時：令和元年11月15日（金）13：30－17：00

2. 場 所：関西会事務所

3. テーマ：イスラエルと知財

～革新的な技術・知財を生み出し続けるイスラエルとの協業を見据えて～

4. 講 師：西日本イスラエル貿易事務所 商務官 高桑栄次 氏

近畿経済産業局 地域経済部 次世代産業・情報政策課 係長 藤田力 氏

弁理士 井関勝守、藤田光男

イスラエル弁理士 Roy S. Melzer 氏

5. 受講者：会員15名、一般16名

6. 内 容：

本研修会は、3部構成で行われました。

第1部では、まず、イスラエルの基本情報、ベンチャーエコシステムや西日本イスラエル貿易事務所の活動や役割等について、西日本イスラエル貿易事務所 商務官 高桑栄次氏からの講演がありました。イスラエルの基本情報として、各種経済指数、スタートアップの活動状況に加え、五大都市の概要等、イスラエルを理解するのに分かり易い内容でした。また、西日本イスラエル貿易事務所は、北陸と名古屋を結ぶ線の西側が担当となっており、所員3人で、セミナー等を活発に活動されているとのことでした。なお、同事務所のサービスはすべて無償で提供しているとのことでした。次に、イスラエル間の経済交流の取組について、近畿経済産業局の藤田力氏から講演がありました。政府レベルでのイスラエルとの交流の歴史等の説明があり、また、知財専門家（弁理士）に期待することとして、現状、ビジネスとしては大きく無いが、イスラエルに知財に関する良き相談者（例えば、イスラエルのスタートアップとのライセンス契約）となって欲しいという要望が伝えられました。

第2部では、イスラエルスタートアップとビジネスを始める際に、まず知っておきたい知財契約や特許制度・実務について、国際情報委員会からイスラエルに派遣された藤田光男会員、井関勝守会員から、派遣の概要、訪問先（弁理士、弁護士、スタートアップ、インフラ機関等）、イスラエルスタートアップとビジネスを始めるための、知財契約、特許制度・実務について説明がありました。

第3部では、イスラエルスタートアップのライフサイクルに応じた有用なIPポートフォリオの構築について、イスラエル弁理士 Roy S. Melzer 氏から講演がありました。知財を十分取得しているスタートアップの場合、Exitの可能性が高くなり、資金調達が有利に進むこと、Minimum Viable Product（最初の実現可能性のある製品）が出来た時点で将来を考えた特許を出願・取得すること、特許性を有するように狭い範囲に限定して、かつ、侵害を予防できるようにすることも強調しました。分野ごとの留意点として、Artificial Intelligence、IoT Industry、Automotive and Smart Mobility Industry、Blockchain Industryにおける留意点の説明がありました。



関西会国際情報委員会 藤田光男

パテントセミナー 2019 和歌山

1. 日 時：令和元年11月16日（土） 14：00 – 16：30
2. 場 所：和歌山商工会議所
3. テーマ：eコマースと知的財産権
4. 講 師：岡田充浩会員
5. 受講者：11名
6. 内 容：

インターネット販売による模倣品被害の実態と、その対策が本セミナーの内容でした。近年インターネットでの物品販売が非常に盛んになっており、取引額は店頭販売を上回るほどです。B to Cだけでなく、B to Bの取引や、個人間のC to Cの取引も盛んにおこなわれており、またインターネットでの取引は国境を容易に越えてグローバルに行われています。インターネット販売では商品はその写真が掲載されるのみで、消費者が購入前に実物に触れることが無いので、実物販売より模倣品が売れやすいと言えるため、セミナーの前半では特許庁の調査結果などを基に、わが国の特実意商の権利を有する企業のじつに60%以上が模倣品をネット販売されるという被害を受けていること、模倣品は海外通販サイトで販売される例が最多で、次いで国内通販サイトでの販売、国内及び海外でのオークションサイトでの販売と続くこと、模倣品の製造は中国、韓国、マレーシアの順に多く、模倣品が販売されている地域は中国、韓国、台湾の順に多いことなどを紹介しました。

後半では講師のクライアント（A社）の実例とそれに講師がどう対応したかを紹介しました。A社の商品の模倣品を購入した消費者からA社がクレームを受け、調査すると某通販サイトでその模倣品が販売されており、そこに掲載されている商品の写真はA社の真正品の写真でした。商標権や意匠権の侵害の警告書を送っても、相手が中国の小さい企業の場合は宛先不明などで届かず、対策としてはその通販サイトにその模倣品のサイトのURLを削除してもらうしかないこと。しかし、その通販サイトはそういう要請はネット上の入力フォームからしか受け付けず、電話番号や対応窓口などは公開していないこと、また証拠も要求されURLの削除に2カ月もかかったとの説明をしました。

ネット販売では被害の拡大の速度が速く、対策が遅れると模倣品の方が真正品よりも多く売れるようになり、どちらが真正品か分からなくなるようなことも起こること。従って模倣品対策は迅速に行うことが必要で、そのためには絶えず模倣品が出ないかネット上をウォッチしておくことも大切のことです。また特許よりも意匠権、商標権の方が侵害品の見分けが容易であり、お勧めであることなども説明しました。

当日の実出席者は11名と少なかったですが、受講生は最後まで熱心に聴講していました。質疑応答は前半の後に1問受けましたが、講演が若干時間を超過したため後半は時間が取れませんでした。しかし、終了後多くの参加者が質問しており、今回のテーマは受講者にとって切実な問題でしたし、適切なテーマであったと思われます。



セミナーの様子

関西会知財普及・支援委員会 萩森学

パテントセミナー 2019 大阪応用編 第2回

1. 日 時：令和元年11月23日（土） 14：00 - 16：30
2. 場 所：TKPガーデンシティ大阪梅田
3. テーマ：最近のノーベル生理学・医学賞 日本人受賞者とその関連知財
4. 講 師：越智豊会員
5. 受講者：68名
6. 内 容：

パテントセミナー2019の応用編第2回目は、医師であり、かつ弁理士でもある越智豊会員が「最近のノーベル生理学・医学賞 日本人受賞者とその関連知財」というテーマで講義しました。

ノーベル賞に関するセミナーはこれまであったかと思いますが、ノーベル賞の知的財産に着目した今回のようなセミナーは初めてではないかと思います。

ノーベル賞を受賞された、利根川先生、山中先生、大村先生、大隅先生、本庶先生の発明内容と、それぞれどのような特許を取得しているのかという事を、実際の請求項を提示して説明しました。また、それらの特許がどのように活用されているのかという事を、ライセンス料なども含めて具体的に説明しました。

専門的な用語も噛み砕いて説明し、非常にわかりやすい講義でした。医学的な知識がなくても、興味を持って聴講できました。医師としての生物学、免疫学等に造詣が深く、また、弁理士として知的財産にも精通している越智会員ならではの講義だったと思います。受講者は、質疑応答も活発にしており、有意義な講義であったと思います。



セミナーの様子

関西会知財普及・支援委員会 井上一生

パテントセミナー 2019 滋賀 午前の部

1. 日 時：令和元年11月30日（土） 10：00 - 12：30

2. 場 所：コラボしが21

3. テーマ：大学における产学連携・知的財産活動の奮闘

～大学だからこそその難しさ、楽しさから～

4. 講 師：佐々木健一会員

5. 受講者：38名

6. 内 容：

パテントセミナー2019の滋賀午前の部は、佐々木健一会員が「大学における产学連携・知的財産活動の奮闘」というテーマで講義しました。これまで、総合大学の产学連携に関しては多くのセミナーがあったとは思いますが、関西医科大学という単科大学での产学連携に関するセミナーはあまり聞いたことが無かったかと思います。

佐々木会員は、パナソニックで知財に長く携わってきたことから、企業では知財戦略上特許を取得していくことが当たりまえであったのと違い、大学では特に医者の先生が特許への関心が低く、何故特許を取得する必要があるのか、それがどう社会貢献につながっていくのかを説明していく必要に迫られたこと、またどのように医者の先生に知財の大切さを啓発し、発明の発掘に繋げていったのかを詳しく説明しました。また、外部資金の獲得方法として、製販ドリブンモデル事業やクラウドファンディングの構築についても説明しました。

専門的な用語も噛み砕いて説明し、非常にわかりやすい講義でした。クラウドファンディングに関しては、マスコミにも多く取り上げられたことから、受講者も非常に興味深く聞いていました。講義終了後は講師のところに質問者の長い列ができ、大変盛況で有意義な講義であったと思います。



会場の様子

関西会知財普及・支援委員会 田中信治

パテントセミナー 2019 滋賀 午後の部

1. 日 時：令和元年11月30日（土） 14：00－16：30
2. 場 所：コラボしが21
3. テーマ：特許侵害訴訟への対応と戦略
4. 講 師：弁護士・弁理士 辻村和彦
5. 受講者：42名
6. 内 容：

パテントセミナー2019の滋賀午後の部は、弁護士・弁理士の辻村和彦会員が「特許侵害訴訟への対応と戦略」というテーマで講義しました。講義は、最近あった大阪地裁の裁判例を題材にして、実際よりも争点をシンプルにし、デフォルメした内容での特許侵害訴訟シミュレーションという形で進められました。

講義では、まずは、原告からの相談の概要について説明した後、対象特許の内容、被告製品の構成、特許発明の構成要件と被告製品の構成の対応関係、対象特許と公知資料との対比検討、被告製品の販売態様、損害額の概算検討等、訴訟提起前に検討すべき一連の事項について、具体的な技術内容を示しながら説明しました。

そして、いざ訴訟提起すると決断した場合には、主張立証に障害がある可能性について十分な検討をすることが大事であり、このような否定的検討を行うことで、侵害論のターゲットを明確に定めることができると説明しました。特に、今回の事例では、特許の対象が表示器とそれに用いるソフトウェアに関係してくることから、直接侵害ルートと間接侵害ルートの双方から検討が必要であること、その上で、最も有効と考えられる主張を採用すべきことを説明しました。

最後に、訴訟提起後の進行見通しについて、審理モデルに沿って、準備書面の作成から弁論準備手続き、裁判上の和解、損害論の審理までを説明しました。

今回の講義は、様々な論点を含む非常に内容の濃い講義であったにもかかわらず、実際の事件を題材にして時系列で進められたことから、受講者は引き込まれるようにして聞き入っていましたように思われました。



会場の様子

関西会知財普及・支援委員会 成田謙也

企業力向上セミナー「スタートアップにおけるデータと法務・知財戦略 in 大阪」

1. 日 時：令和元年12月2日（月） 18：00 – 20：10
2. 場 所：大阪弁護士会館
3. テーマ：スタートアップにおけるデータと法務・知財戦略 in 大阪
4. 講 師：
 弁護士 齊藤友紀 氏（基調講演、パネリスト）
 ((株)メルカリ社長室、スポーツビジネス（協業戦略）担当)
 弁護士・弁理士 内田誠 会員（コーディネータ、パネリスト）
 河野英仁 会員（パネリスト）
 公認会計士 藤原祥孝 氏（パネリスト）

5. 受講者：78名

6. 内 容：

「基調講演」

経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会」委員、同省「データ利活用検討会」委員である齊藤友紀氏が、データの定義、重要性、データ取引、データ取引をめぐる組織・制度のデザインについて講義しました。

データが重要性を増している背景として、膨大なデータの発生によりこれまで難しかった多様な情報を抽出できるようになっている点、大規模な計算環境が構築されたことにより膨大なデータを高速で処理できるようになっている点、アルゴリズムの発展により機械学習が進歩している点等について説明しました。

データの法的な性質は無体物であり所有権の対象とならないことや、データ取引においては、利用のケースに応じて契約が必要である場合と不要である場合があること、データ取引における契約の限界について説明をしました。

データ取引においては契約後も流出リスク等は残るため、対応としてビジネスモデルを保護する特許権を取得する方法も挙げました。

「パネルディスカッション」

三会（大阪弁護士会・日本弁理士会関西会・日本公認会計士協会近畿会）のパネリスト・コーディネータより自己紹介をした後、中小企業・ベンチャー企業でのデータに関する活動等について、各士業の観点からディスカッションを行いました。また、齊藤氏もパネリストとして参加しました。ディスカッション形式としては、内田弁護士が、事前に用意した質問事項や、会場からリアルタイムで募集する質問事項を各パネリストに問い合わせ、各パネリストが専門家ならではの意見を述べる形式としました。

齊藤氏からは、スタートアップ企業の経営として、データを用いたビジネスの出口戦略の重要性、ビジネス自体を保護することの重要性、データの価値の理解の重要性について説明がありました。

河野会員からは、スタートアップ企業における知財活動に関し、ビジネスモデル特許になる技術とそうでないものとの違いや、知財戦略として早期審査や、出願中の表示を行うこと等について説明がありました。また、スタートアップ企業を支援する弁理士側としては、積極的なヒアリングを実施することが重要であるとの説明がありました。

藤原会計士からは、スタートアップ企業における資金繰りに関し、経営者がお金に対する認識が甘い点や、金融機関との付き合いの経験が少ない点等が挙げられるとの説明がありました。また、知財の費用計上に関する説明がありました。



関西会知財普及・支援委員会 中井正樹

令和元年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café（第5回）

1. 日 時：令和元年12月3日（火） 14：30 - 16：30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. テーマ：経営と知的財産～特許侵害で倒産しかけた社長の物語～
4. 講 師：(株)ナベル 取締役会長 南部邦男 氏
吉田昌司会員
ファシリテーター 寺薗佳江、大塚千秋会員
5. 受講者：39名
6. 内 容：

最初の1時間15分程度、南部氏が(株)ナベルの事業内容、卵業界の現状、事業戦略から知財戦略まで説明をしました。その中で、米国企業から訴訟を提起され、この訴訟を契機に特許(知財)の重要性に気づき、特許出願に力を入れ、クロスライセンス等の知財の活用を実践していることを説明しました。さらには、同社における発明報奨制度や外国出願の考え方を紹介しました。また、講演の途中で南部氏から吉田氏とファシリテーターに対して出願戦略に関するコメントを求められ、各自がそれぞれコメントする場面がありました。

講演後は会場から積極的に特許出願、発明報奨金、外国出願等に関する質問があがり、南部氏がそれぞれ回答しました。また、吉田会員及びファシリテーターから、失敗から学んだこと、組織力、現在の社名及びロゴ等に関する質問をそれぞれ行い、南部氏が回答しました。

最後に、南部氏から会場に向けて、経営者が知財の重要性を実感する一番効果的な方法は、経営者が訴状を実際に受け取ってみると述べ、知財の重要性をあらためて力説しました。



セミナーの様子

関西会知財普及・支援委員会 大塚千秋

「知的財産特別授業」上郡町立高田小学校

1. 日 時：令和元年12月5日（木） 11：30 - 12：15
2. 場 所：上郡町立高田小学校
3. 対 象：5年生1クラス30名
4. 講 師：渥美元幸、石井里依子会員
5. 内 容：

今回、私達が訪問した上郡町立高田小学校は、兵庫県の西端に位置します。校門をくぐると堅穴式住居を復元した建物が目に入り、同校に再訪できた喜びを感じました。知財授業の前は、ちょうど全校生徒で駆け足の時間で、広々とした校庭に児童の元気な声が響いていました。

知財授業のはじめに、アシスタントのチャッピーを紹介しました。チャッピーは、まるで生きているかのように動く仕掛けを内蔵したイタチのぬいぐるみです。児童はチャッピーの動きの謎を日々と解き明かし、チャッピーと私達を大歓迎してくれました。

「発明って何でしょう？」というクイズには、たくさんの元気な挙手があり、すんなりと花丸の回答が出ました。児童がこの授業を楽しみにしていてくれたことがわかり、嬉しく感じました。

児童は、片手が使えない状況でポンプ式シャンプーボトルからシャンプーを出すという課題に対して様々な解決策を提案してくれました。なかでも印象的だったのは、足を使ってボトルヘッドを押すという、非常に柔軟な発想から生まれた解決策です。商品「カタシャンボトル」を紹介し、どのようにして課題が解決されているかを説明すると、児童は興味津々で商品を観察していました。活発な児童が多く、そのほかの課題に対しても次々と解決策が提案されました。

寸劇では、担任の先生が扮する怪人Xは、児童に大人気でした。でも、児童の殆どが怪人Xが売る偽物商品は買わないと意思表示しました。怪人Xに発明を横取りされて落ち込みかけていた博士は、児童を味方に付けて元気になったと思います。最後のお楽しみクイズでは、全問正解をかけて皆で盛り上りました。全問正解の児童も数名いたようです。

終始楽しい雰囲気の知財授業となりました。今回の授業を機に、発明に興味を持って発明が楽しいと感じていたら嬉しいです。



授業の様子

関西会知財授業担当 石井里依子

パテントセミナー 2019 大阪応用編 第3回

1. 日 時：令和元年12月7日（土） 14：00－15：30
2. 場 所：TKPガーデンシティ大阪梅田
3. テーマ：海外ビジネスで感じた知財の視点
～こんな筈ではなかったと嘆かないために！～
4. 講 師：(独)工業所有権情報・研修館 近畿統括本部 統括知財戦略エキスパート川島泰介 氏
5. 受講者：71名
6. 内 容：

パテントセミナー2019の応用編第3回目は、(独)工業所有権情報・研修館 近畿統括本部の川島泰介氏が「海外ビジネスで感じた知財の視点」というテーマで講義しました。

「ビジネスと知財の係わり」、「企業における知財活動の在り方」、「国際契約での留意事項」などを実際の事例を用いて分かり易く講義していました。

「ビジネスと知財の係わり」では、展示会への出展、工場見学の受け入れ、代理店への輸出、技術のライセンス、製造委託、開発委託などにおける留意点を説明しました。

「企業における知財活動の在り方」ではビジネス視点からの知財網、知財の評価、情報管理、模倣品に対する対策・対応などを説明しました。

「国際契約での留意事項」では、契約書、技術移転、紛争などにおける留意点を説明しました。

実務に直結する内容であり、受講生は熱心に聴講していました。権利化から涉外業務まで、実務経験が豊富な川島氏ならではの講義だったと思います。講義の後も受講者は、具体的な質問をしており、有意義な講義であったと思います。



会場の様子

関西会知財普及・支援委員会 井上一生

「知的財産特別授業」滝川第二中学校

1. 日 時：令和元年12月10日（火） 8：45 – 10：30
2. 場 所：滝川第二中学校
3. 対 象：1年生1クラス40名
4. 講 師：水田慎一、柳瀬智之、岡本智之会員
5. 内 容：

今回私達は、神戸市西区にある滝川第二中学校を訪問しました。同校の高等部は、全国大会優勝の実績もあるサッカーや、ゴルフ、野球等のスポーツが大変盛んであり、陸上トラックやグラウンド等の整った設備が大変印象的でした。

合計2コマの知財授業を希望されたので、講師間で相談をし、1コマ目に寸劇「服の神（※）」を行い、2コマ目に電子紙芝居を用いた講義を3本行う構成としました。寸劇「服の神」では、水田会員が司会進行と弁理士役、岡本会員がマネタ社長役、私がユメノ社長役をそれぞれ担当しました。上着を汚さずに椅子に掛けられるハンガーのアイデアを生徒達に募る場面では、2~3名の生徒から次々と優れたアイデアが発表されました。初めはマネタ社長の安いハンガーを買うという意見が多かったですが、寸劇を見終わった後は、ユメノ社長が苦労して開発したハンガーを買うという意見が大勢を占めるようになりました。

2コマ目の講義は、まず私が「きき湯（※）」の講義を行いました。入浴剤の実物を見てもらいながら、苦労の末に開発された商品が知的財産権によってどのように守られているかを説明しました。次に岡本会員が「A i Tコインロッカー」の講義を行いました。最寄りの西神中央駅にも同様のロッカーが設置されているそうで、実物を想像しやすかったこと也有ってか、講義内のクイズにはほぼ全員が全問正解していました。最後に、水田会員が、「私の詩がまねされた（第1章）」のコンテンツを用いて著作権の講義を行いました。生徒達は大変落ち着いており、最初から最後まで静かに講義に聞き入っていました。担当の先生からは、時間をオーバーしても問題ないと言われておりましたので、少し予定時間をオーバーして講義を行わせました。

私達が帰る頃には、もう部活を行っている生徒達の姿がありました。今日の授業をきっかけとして知的財産に興味を持ってもらうことを期待するとともに、部活に励む生徒達の姿に未来の名プレイヤー誕生を期待しながら、帰路に着きました。



授業の様子

関西会知財授業担当 柳瀬智之

※「服の神」は（株）式会社日乃本錠前の登録商標です。

※「きき湯」は（株）式会社バスクリンの登録商標です。

「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校

1. 日 時：令和元年12月13日（金） 13：50 – 14：35
2. 場 所：堺市立新金岡東小学校
3. 対 象：6年生1クラス29名
4. 講 師：八木まゆ、佐々木達也会員
5. 内 容：

御堂筋線の新金岡駅の出口を出てすぐ、便利な場所に位置する新金岡東小学校で知財授業を行いました。私は知財授業には長い間携わっていますが、「片手でもてるかな」のコンテンツは初体験。すでに経験のある八木会員が司会を務め、カップヌードル（※）を題材にして発明について説明したあと、早速工作に取り掛かりました。

机の上に置いてある課題の紙を見るなり「もう思いついたで」と語る児童もあり、ほとんどの児童が自分で手を動かして工作を進めます。

普通はコップの上からストローで吸うところ、皿の底に貼ったコップの下に穴を開けてストローを曲げて上に持ってくる作品ができました。なるほど、これならポップコーンはコップの中に落ちることはありません。

やはりポップコーンを大盛りで入れたくなるよう、新聞紙を丸めたポップコーンを大量に作って、皿の周囲に高い壁を作り容量を増やした発明や、コップと皿を2段にしてジュースもポップコーンも“倍”入るようにした発明などが出てきました。

また、皿を使わずにコップにポップコーンを入れてもいいわけで、コップを縦方向に半分に仕切って片方にジュース、片方にポップコーンを入れられるようにした発明や、コップを上げ底のようにして下にジュース、上にポップコーンを入れた発明も出てきました。

他には、紙コップで薔薇の花のような意匠を作り、皿のふちに貼り付けたデザインをする児童もいました。

工作時間は正味30分ぐらいだったかと思いますが、短時間でいろいろなアイデアが出てくる発想力に感心しました。また、児童達は、自分が考えたことを真似されるのは嫌だというのも感じているようで、その感覚を成長してもそのまま持っていてほしいと感じました。



授業の様子

関西会知財授業担当 佐々木達也

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス（株）の登録商標です。

パテントセミナー 2019 大阪応用編 第4回

1. 日 時：令和元年12月14日（土） 14：00 - 16：30
2. 場 所：TKPガーデンシティ大阪梅田
3. テーマ：AI/IoT 時代のコンピュータ関連知財の保護～特許からデータ保護まで～
4. 講 師：松下正会員
5. 受講者：84名
6. 内 容：

パテントセミナー2019の大坂応用編第4回目は、松下正会員が「AI/IoT 時代のコンピュータ関連知財の保護」というテーマで講義しました。受講者も80名を超える参加がありました。

「AI/IoT」と言われると、特許、並びに限定提供データおよびデータ関連の契約をまず初めに思い浮かべるかと思われますが、講義では、それらに加えて、著作権、意匠、および商標の範囲も対象とし、非常に幅広い内容を説明しました。

質疑応答では、本セミナーの内容に限定されず、「AI/IoT」に関する様々な質問がありましたが、講師は、それら質問に対して丁寧に対応していました。



会場の様子

関西会知財普及・支援委員会 富永浩司

「知的財産特別授業」大阪狭山市立南第一小学校

1. 日 時：令和元年12月16日（月） 11：35 – 12：20
2. 場 所：大阪狭山市立南第一小学校
3. 対 象：5、6年生3クラス106名
4. 講 師：山田淳一、阿世賀明日香会員
5. 内 容：

今回、知的財産特別授業を実施したのは、大阪狭山市立南第一小学校です。同校は、南海高野線の金剛駅から車で15分ほどの閑静な住宅街に位置し、今年度創立50周年を迎えました。各学年1~2クラスで構成されており、授業に参加した5年生（2クラス）、6年生（1クラス）の児童はとても元気で各自の意見を周囲の友人と共有などして、賑やかな授業となりました。

授業では、経験豊富な山田会員が司会を担当し、初めての知財授業であった私（阿世賀）が博士役を担当しました。そして、身近な所にある日常の不便を解消するための、様々な「発明」を紹介しました。電球や蓄音機のような大発明も実は日常の不便を解消するためにつくられたことを説明した後、児童に日常の不便を解消するアイデアを考案してもらうと、最初は戸惑いながらも、次々とアイデアを出してくれました。また、前に出ていなかった児童のも不便を解消するためのアイデアをどんどん考案し、先生や友人と共有していました。

そして、寸劇では私が扮するF博士の発明品と、学校の先生が扮する怪人Xの模倣品とどちらを買いたいか、を児童、学校の先生に尋ねました。児童の回答は、F博士の発明品と怪人Xの模倣品と半々に分かれました。その際に、「安い方が良い」、「本物が良い」等、それぞれの製品を選択する理由もしっかり述べていました。怪人Xに扮した先生の演技力が素晴らしく、児童も引き込まれっていました。寸劇を通して、せっかく不便を便利にする発明をしても、簡単にまねをされてしまうのでは、誰も発明をしなくなってしまい、世の中を便利にする発明が全く生まれなくなってしまうこと、特許権は、発明を守るための重要な権利であることを説明しました。多くの児童及び先生は、発明を守ることの大切さを認識してもらえたようでした。

最後に、授業を終え退出する児童のうち十数名が、授業で紹介した発明品に興味を持ち、講義室前に置いていた長机まで見に来していました。これからもより多くの人たちに発明は身近な不便から生まれること、発明を守る制度があることの重要性を理解してもらえばと思いました。



授業の様子

関西会知財授業担当 阿世賀明日香

四国会

「知的財産特別セミナー」三豊

1. 日 時：令和元年11月19日（火） 15：30 – 17：30

2. 会 場：三豊市役所危機管理センター

3. テーマ：(1) 講演（15：30 – 16：25）

「開発テーマの抽出から製品化までの過程における知的財産」

小笠原宜紀会員

(2) パネルディスカッション（16：30 – 17：30）

コーディネーター 中井博会員

パネリスト 上岡将人会員

パネリスト 小笠原宜紀会員

4. 参加者：31名

5. 内 容：

「経営に資する知的財産セミナー」と題して、三豊市を会場とする知財セミナーを開催しました。地域の中小企業経営層の知財意識高揚を図りたいとの三豊市からの要望に応えるため、地元の事情に詳しい弁理士を講師とし、「開発テーマの抽出から製品化までの過程における知財の活用」という製品開発に直結する内容をテーマとしました。

講演では「開発ナビマップ」、「出願戦略マップ」といった製品開発で即使える有効な知財ツールを紹介できたのではないかと思われます。

また、パネルディスカッションでは、直近の制度改正にも言及することで参加者の関心にも応えることができたのではないかと感じました。

当初、参加人数の確保が心配されましたが、最終的には会場をほぼ満席にすることができました。各種のルートを通じたPR活動と、関係者による地道な声掛けが功を奏したようです。



セミナーの様子



パネルディスカッションの状況

四国会 京和尚

2

支援活動予定表(3月から)

相 談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属 弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士

北陸会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	20.03.11	常設知的財産相談室	北陸会事務所	水野友文
	20.03.25	常設知的財産相談室	北陸会事務所	横井敏弘

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
千葉	20.03.12	弁理士による特許無料相談会(東葛)	東葛テクノプラザ	田中秀皓
東京	20.03.05~03.07	第13回としま MONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホール	滝川喜和夫 桶田成人 竹澤誠 藤岡茂 池田直文 太田洋子
	20.03.12	東京商工会議所専門相談	東京商工会議所中小企業相談センター	藤岡茂 深澤潔
	20.03.26	2019年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター	前田健一
	20.03.12	2019年度下期 多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター (Win センター)	山口幸久
	20.03.16	2019年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	BusiNest	本谷孝夫
	20.03.27	2019年度下期 BusiNest 無料知的財産相談会	豊島区役所	滝川喜和夫
	20.03.27	豊島区専門家合同相談会	(公財) 横浜企業経営支援財団 相談窓口	藤巻正憲
神奈川	20.03.12	平成31年度知財相談窓口 (IDECK)	県立川崎図書館 平成31年度知的財産相談事業	江畠耕司 後藤仁志
	20.03.13	県立川崎図書館 平成31年度知的財産相談事業	県立川崎図書館知財スポット	
山梨	20.03.10	弁理士による特許無料相談会(富士吉田)	富士吉田商工会議所	望月義時

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
岐阜	20.03.16	何でも相談フェア	岐阜市役所	岐阜県委員会
愛知	月~金 (13:00 ~ 16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月~金 (10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又は オフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月~金 (10:00 ~ 12:00、 14:00 ~ 16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月~金 (10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式)	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：京田辺市商工会館	奈良地区会 所属弁理士

2. 支援活動予定表（3月から）／相談

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
鳥取	20.03.04	知財総合支援窓口	鳥取県産業振興機構西部支部内	田中俊夫
	20.03.05	知財総合支援窓口	鳥取県発明協会 (鳥取県産業振興機構内)	黒住智彦 中西康裕 田中秀明
	20.03.12			
	20.03.19			
島根	20.03.06			河野生吾
	20.03.11			田辺義博
	20.03.13			田村善光
	20.03.27			河野誠
岡山	20.03.06			森寿夫
	20.03.13		(一社) 岡山県発明協会	笠原英俊 中務茂樹
	20.03.27			
広島	20.03.03			松本文彦
	20.03.10			末次涉
	20.03.17	知財総合支援窓口	(一社) 広島県発明協会	田中咲江 鶴亀國康
	20.03.24			
山口	20.03.05		(一社) 広島県発明協会福山	森寿夫
	20.03.19			専徳院博
	20.03.04			木村正彦
	20.03.11	知的財産権に関する相談	やまぐち産業振興財団	金井一美
	20.03.18			今中崇之
	20.03.25			井上浩
	20.03.10	知的財産権に関する相談	萩商工会議所	木村正彦
	20.03.12	知的財産権に関する相談	宇部商工会議所	藤本昌平
	20.03.13	知的財産権に関する相談	柳井商工会議所	川角栄二
	20.03.16	知的財産権に関する相談	下関商工会議所	鯨田雅信
	20.03.17	知的財産権に関する相談	徳山商工会議所	専徳院博
			岩国商工会議所	立石博臣

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
徳島	第1水曜日（偶数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2,4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00	無料特許相談 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州会事務所	九州会所属弁理士

講 演

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
東京	20.03.08	知的財産特別授業	江戸川区子ども未来館	バーナード正子 遠田利明 金子彩子
	20.03.28	町田キッズ発明教室	町田新産業創造センター	伊藤夏香 遠田利明 本谷孝夫

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
愛知	20.03.02	知的財産特別授業	名古屋市立高蔵小学校	未定

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	20.03.11	2019年特許公報読み方教室第五期（第3回）	アーチウェイH・Cビル	中村淳志

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
徳島	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	未定	和田隆滋
愛媛	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	未定	松島理 相原正 小笠原宜紀
高知	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	高知県工業技術センター	下方晃博

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
沖縄	未定	沖縄科学技術大学院大学 知財セミナー	沖縄科学技術大学院大学	本堂裕司

その他の活動

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	20.03.13	令和元年度東北地域知財戦略本部会議	TKPガーデンシティ仙台勾当台	齋藤昭彦

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
神奈川	20.03.26	平成31年度 企業関係者と弁理士の知財研究会	県立川崎図書館ディスカッションルーム	保科敏夫 鈴木一徳

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
長野	未定	長野県発明くふう展審査会	長野県発明協会	未定

3

支援活動一覧表（2月分）

相 談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属 弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	毎週火曜日 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属 弁理士

北陸会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	20.02.12	常設知的財産相談室	北陸会事務所	松野洋

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
茨城	20.02.20	ものづくり企業フォーラム2020	つくば国際会議場	茨城委員会委員
埼玉	20.02.05	農と食の展示・商談会2020	さいたまスーパーアリーナ	寺尾康典 飯塚道夫 有馬百子 石井良和
千葉	20.02.13	弁理士による特許無料相談会（東葛）	東葛テクノプラザ	野村悟郎
東京	20.02.13 20.02.27	東京商工会議所専門相談	東京商工会議所中小企業相談センター	池田直文 山口幸久
	20.02.13	2019年度知財無料相談会（町田）	町田新産業創造センター	本谷孝夫
	20.02.18	2019年度下期 多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター (Win センター)	下村和夫
	20.02.20-21	第19回たま工業交流展	都立多摩職業能力開発センター 人材育成プラザ	本谷孝夫 下村和夫 上田精一 深澤潔
	20.02.28	2019年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest	山口幸久 本谷孝夫
神奈川	20.02.05-07	第41回工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2020」	パシフィコ横浜展示ホール	青木充 日根野照彦 佐藤高信 保科敏夫 金子正彥 江畑耕二 西山恵三 長谷川陽子 亀井文也 乙部孝 辻井弘平 井上日出男
	20.02.13	平成31年度知財相談窓口（IDECA）	（公財）横浜企業経営支援財団 相談窓口	藤巻正憲
	20.02.14 20.02.28	県立川崎図書館 平成31年度知的財産相談事業	県立川崎図書館知財スポット	植木泰弘 佐藤高信
山梨	20.02.12	弁理士による特許無料相談会（富士吉田）	富士吉田商工会議所	深澤潔

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
静岡	20.02.01	無料合同相談会	(東部) 沼津労政会館 (中部) 静岡県司法書士会館 (西部) 浜松市市民協働センター	(東部) 石垣達彦 杉浦秀幸 阿出川豊 (中部) 長谷川和家 田中智雄 出雲暖子 (西部) 藤原康高 増田恒則 綱川将史
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又は オフィス-ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式)	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：京田辺市商工会館	奈良地区会 所属弁理士

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
鳥取	20.02.05	知財総合支援窓口	鳥取県産業振興機構西部支部内	田中俊夫
	20.02.06		鳥取県発明協会	黒住智彦
	20.02.13	知財総合支援窓口	(鳥取県産業振興機構内)	中西康裕
	20.02.20			田中秀明
島根	20.02.04			河野生吾
	20.02.07	知財総合支援窓口	島根県発明協会	田村善光
	20.02.14			河野誠
	20.02.21			
岡山	20.02.07			森寿夫
	20.02.14	知財総合支援窓口	(一社) 岡山県発明協会	中務茂樹
	20.02.21			笠原英俊
	20.02.28			須田英一
広島	20.02.04			松本文彦
	20.02.12	知財総合支援窓口	(一社) 広島県発明協会	末次渉
	20.02.18			田中咲江
	20.02.25			鶴亀國康
	20.02.06	知財総合支援窓口	(一社) 広島県発明協会福山	森寿夫
	20.02.20			専徳院博
山口	20.02.05			木村正彦
	20.02.12	知的財産権に関する相談	やまぐち産業振興財団	金井一美
	20.02.19			今中崇之
	20.02.26			井上浩
	20.02.12	知的財産権に関する相談	萩商工会議所	木村正彦
	20.02.13	知的財産権に関する相談	宇部商工会議所	藤本昌平
	20.02.14	知的財産権に関する相談	柳井商工会議所	川角栄二
	20.02.17	知的財産権に関する相談	下関商工会議所	鯨田雅信
	20.02.18	知的財産権に関する相談	徳山商工会議所	専徳院博
			岩国商工会議所	立石博臣

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
香川	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	無料特許相談 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州会事務所	九州会所属弁理士

3. 支援活動一覧表（2月分）／講演

講演

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	20.02.25	宮城県との協定に基づくセミナー 「中小企業のための使える商標ワークショップ」	宮城県産業技術総合センター	梅森嘉匡

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
埼玉	20.02.05	知的財産特別講義	埼玉大学	杉岡真紀 有馬百子 寺尾康典
千葉	20.02.19	知的財産セミナー 2019（千葉2）	千葉市ビジネス支援センター	田久保泰夫 高橋昌義
東京	20.02.09	知的財産特別授業	江戸川区子ども未来館	バーナード正子 遠田利明 金子彩子
	20.02.13	知的財産セミナー	実践女子大学 日野キャンパス	深澤潔
	20.02.19	東京弁護士会合同セミナー	JETRO 関連施設（予定）	小林正英 池田清志 矢上礼宣 折居章 橋本虎之助 黒瀬泰之 樋田成人
	20.02.19	知的財産セミナー 2019（町田2）	町田新産業創造センター	峯唯夫
	20.02.27	知的財産特別授業	板橋区立板橋第五中学校	高橋友和 佐々木友
	20.02.27	知的財産セミナー	大妻女子大学	渡辺光
	20.02.06	第41回工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2020」 併催セミナー	パシフィコ横浜展示ホール2階E204	島田敏史 後藤仁志 松下亮 中村祥二
神奈川	20.02.14	知的財産セミナー 2019（川崎）	県立川崎図書館カンファレンスルーム	岩崎孝治
山梨	20.02.11	山梨の10士業による 第17回無料なんでも合同相談会 各士業資格説明	甲府市総合市民会館	浅川哲 土橋博司 望月義時 塩島利之

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
愛知	20.02.03	知的財産特別授業	名古屋市立高蔵小学校	未定
	20.02.10	知的財産特別授業	名古屋市立高蔵小学校	未定
	20.02.13	中小企業のための知財経営サロンin豊田	ものづくり創造拠点 SENTAN	知的財産 支援委員会
	20.02.20	知的財産経営サロン 「知的財産で事業を加速させるためには? ～事業計画に知的財産活動を取り入れよう!～」	東海会事務所	知的財産 支援委員会
	20.02.21	日本知的財産仲裁センターシンポジウム 「知財トラブルの対処・回避（テーマ別）」	名古屋商工会議所	中山千里 外部講師 水越邦仁

関西医

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	20.02.19	2019年特許公報読み方教室第五期 (第2回)	アーチウェイH・Cビル	中西康文
大阪	20.02.04	知的財産特別授業	寝屋川市立池田小学校	光明寺大道 村井康司
	20.02.13	町工場からグローバル企業になるための 知財セミナー	関西会事務所	松尾秀一氏（日本 貿易振興機構（ジ エトロ）大阪本部 ビジネス情報提供 課貿易投資相談ア ドバイザー） 前田幸嗣 森本純
	20.02.18	知的財産特別授業	藤井寺市立藤井寺西小学校	三方英美 富田光治
	20.02.21	知的財産特別授業	大阪府アサンプション国際小学校	山本雅之 吉永元貴
	20.02.28	知的財産特別授業	河内長野市立小山田小学校	赤岡和夫 田中聰

奈良	20.02.10	知的財産特別授業	御所市立葛城小学校	古田昌穂 田中勝也
----	----------	----------	-----------	--------------

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
愛媛	19.12頃	知的財産特別授業	県立弓削高等学校	壬生優子
	19.11.06	知的財産特別授業	県立北条高等学校	中川勝
	19.11.07	知的財産特別授業	県立宇和島東高等学校	松島理
	19.12.10	知的財産特別授業	県立宇和島水産高校	小笠原宜紀
	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	未定	松島理 相原正 小笠原宜紀
香川	19.11.19	知的財産セミナー	三豊市役所危機管理センター会議室	小笠原宜紀 上岡將人 中井博
	20.02.07	四国地域知的財産担当者育成セミナー	香川産業頭脳化センター	京和尚
	20.02.14	四国地域知的財産担当者育成セミナー	香川産業頭脳化センター	洲崎竜弥
	20.02.21	四国地域知的財産担当者育成セミナー	香川産業頭脳化センター	洲崎竜弥
	20.1.28	知的財産セミナー	サンポート高松 高松シンボルタワー内第1小ホール	上岡將人 滝口耕司 堀籠佳典
高知	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	高知県工業技術センター	下方晃博
徳島	未定	四国地域知的財産担当者育成セミナー	未定	和田隆滋

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮崎	20.02	知的財産特別授業	県立高鍋農業高校	土屋史彦

その他

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
奈良	20.02.13	第18回奈良県アイデアくふう作品展・審査会	奈良県文化会館	丸山温道
奈良	20.02.16	第18回奈良県アイデアくふう作品展・表彰式	奈良県文化会館	松山徳子

常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

北海道会

011-736-9331

URL : <http://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

東北会

022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

北陸会

076-266-0617

URL : <http://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東海会

052-211-3110

URL : <http://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

関西会

06-6453-8200

URL : <http://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

中国会

082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

四国会

087-822-9310

URL : <http://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

九州会

092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

それいけ
支援センタくん
飯岡 菜子



お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

H P : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/